

施設園芸等の群馬用水使用許可申請書  
(新規・変更)

平成 年 月 日

群馬用水土地改良区理事長 様

申請人 住所

氏名

印

このことについて、下記施設に水使用したいので、許可くださるよう申請します。

記

1. 申請する土地

市町村	大字	字	地番	地目	地積㎡	区分(該当に○)	施設内容(該当に○)	開始時期
						施設園芸 I	鉄骨、ガラス、パイプ、	
						施設園芸 II	ビニール、その他	

2. 面積、区分について

面積 建物(鉄骨、ガラス、パイプ、ビニール)面積  
シタケ等は100㎡当たり、750本を基礎とした面積

区分 施設園芸 I : 施設野菜(キュウリ、トマト、チンゲンサイ、イコ<sup>ホ</sup>等)とする。  
施設園芸 II : 上記以外(育苗施設等)とする。

3. 添付書類

- ①位置図、見取り図、公図
- ②水使用に係る関係図面(建物面積計算図、配管図等)
- ③誓約書

4. 管理区確認印

総 代

印

管理区長

印

# 誓 約 書

平成 年 月 日

群馬用水土地改良区理事長 様

申請人 住所

氏名

印

群馬用水を施設園芸等に使用するについては、下記の事項を遵守することを、誓約いたします。

1. 許可後は、群馬用水土地改良区が発行する維持管理費を定款第24条別表第6の規定により使用許可年度より、群馬用水土地改良区が定める期日までに必ず納入いたします。
2. 制水弁を設置するとともに畑地かんがい地域のスプリンクラー等の散水作業に支障なきよう使用いたします。
3. スプリンクラー等の散水作業に支障がある場合は自発的に使用中止いたします、役員又は散水利用者が、制水弁の操作を行っても異議の申し立てはいたしません。
4. 使用後の排水は、隣接土地及び公道等に流出させず処理し、公害なきよう特に注意します。
5. 申請用途以外の目的では水使用いたしません。
6. 水使用によって生じた事故及びその損害は申請人が負担します。
7. 不可抗力により断水が生じた場合であっても、異議を申しません。
8. 断水時は自己の責任で対処します。

平成 年 月 日

群馬用水土地改良区理事長 様

申請人 住所

氏名

印

施設園芸 I  
施設園芸 II  
取り止め申請書

このことについて、平成 年度より下記施設の水使用を取り止めたく申請いたします。

なお、給水弁等を貴土地改良区立合のもとに平成 年 月 日まで撤去します。

記

1. 取り止めする土地及び施設区分

市町村	大字	字	地番	地目	地積 m <sup>2</sup>	備考
						.....
						.....

2. 添付書類

(1) 位置図

(2) 施設の撤去図(配管図)

3. 給水弁等 施設を撤去した事が確認できる物(写真等)の提出。

※ 施設を撤去する際、当改良区職員の立合が必要となりますので、事前に日程等の調整を行ってください。

経 由

管理区長

印